

補助金を活用して 地震に強い家づくり!



いつかは必ずやってくる南海トラフ地震。地震発生時には『揺れから身を守る』ことが最優先です。そのためにも、建物や家具が倒壊に強くなくてはなりません。

市では、令和元年度も引き続き住宅の耐震化などをサポートしていますので、ぜひ活用してください。

防災の ススメ

「もしも」に備えを!

■防災対策課 ☎57-8501

自宅の倒壊が心配!

■住宅の診断から補強までにかかる費用を補助します

対象：昭和56年5月31日以前に建築された住宅
(戸建て、長屋、共同住宅など)

●耐震診断

木造住宅：自己負担額3千円
(差額は市が負担します)

非木造住宅：3万円

●耐震設計

診断の結果、倒壊する可能性があるとして判定された住宅の設計に対する費用を補助します。

上限額：30万5千円

●耐震改修

住宅の改修工事に対する費用を補助します。

上限額：100万円

避難路が心配!

■コンクリートブロック塀等の撤去や改修にかかる費用を補助します

避難路に面している危険性の高いコンクリートブロック塀等の撤去およびそれに代わる安全な塀等への改修に対する費用を補助します。

上限額：20万5千円

■古くなった住宅の取り壊しにかかる費用を補助します

避難路沿いや住宅密集地の老朽化住宅撤去に対する費用を補助します。

上限額：164万5千円(補助対象経費の8割)

ポイント 県に登録されている業者が診断、設計、工事を行うことが条件ですので、登録業者を県住宅課ホームページでご確認ください(閲覧できない場合は市防災対策課までお問い合わせください)。



家具の転倒が心配!

■家具転倒防止金具等の購入費用を補助します (令和元年度まで)

対象器具

- ①家具の転倒防止器具や照明の落下防止器具
- ②ガラス飛散防止フィルム
- ③感震ブレーカー
- ④扉の開閉を防ぐ開閉防止器具 など

上限額：1万円(補助対象経費の5割)

■家具転倒防止金具取付作業員を派遣します

家具転倒防止金具の取り付けを希望する世帯に対して、シルバー人材センターから作業員を派遣し取り付けを行います。



▲家具転倒防止金具等の一例

10月の
ビンの日
実施!

粗大ごみの一部を ごみ集積所で回収します!

■環境対策課 ☎57-8508

◆回収場所…地区から回収希望があったごみ集積所

ごみは当日朝8時までに出してください

※希望がなかった集積所は収集しません

※他地区のごみ集積所へは絶対に持ち込まないでください

回収対象品

①化粧ビン、ガラス類、磁器類(ワレモノ可)

- 化粧ビンの中身は使い切るか、中を洗って出してください。
- 化粧ビンのふたは、材質によって分別してください。
- 割れたものは、新聞紙等で包んで出してください。

②乾電池、温度計(水銀含有物)

- 今回はバッテリーや充電式電池は回収しません。

③蛍光灯、電球、鏡

- 水銀が含まれているため、割らずに出してください。
- 割れた場合は、新聞紙等に包んで出してください。

④硬質プラスチック類(バケツや洗面器など、プラスチック製品自体が商品として売られているもの)

- 金属がついているものは原則、回収しません。
- プラマークがついているものは「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

⑤傘

- 分解せずに、そのまま指定袋に入れて出してください。

⑥ライター類

- 中身は必ず使い切ってください。

⑦一部小型家電製品

(家電リサイクル法による4品を除く)

- 今回は、小さいものを回収します。
- 資源ごみ袋の「小」に入る大きさのものが対象になります。
- 家電4品目(エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)と、パソコン本体は回収できません。

ゴミの出し方

step1 回収対象品①～⑦ごとに資源ごみ指定袋に入れてください。

※⑦小型家電製品は「小」の資源ごみ袋に入れてください

step2 お住いの地区のごみ集積所の当番員さんに、袋の口を結ばずに渡してください。

step3 当番員さんが分別を確認した後、袋の口を結びます。

